インタビュー
◆Interview◆

米原市在住のLGBTQカップルである山口さんと兼平さん。市のパートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度利用者であるお2人に、お話を伺いました。

―お二人の出会いについて教えてください

山口さん　私たちは、6年ほど前にアイドルグループ関連のSNSを通じて知り合いました。最初は共通の趣味をもつ友人としての関係が続きましたが、次第に私のほうから兼平さんに好意を抱くようになりました。

「今までの関係を壊したくない」という葛藤もありましたが、当たって砕けろの覚悟で想いを告げたところ、彼女は想像以上にしっかり向き合って考えてくれました。その後恋人としてのお付き合いが始まったのですが、私が告白するまで、お互い性的マイノリティであることは知りませんでした。

―ご自身の性について意識したきっかけを教えてください

兼平さん　小学校高学年になった頃、すごく仲のいい女の子がいました。その子が他の子と話しているのを見てすごく嫌な気持ちになったことがあり、「この嫌な気持ちは何だろう」と考えた時に、「この子のことが好きなんだ」と気が付きました。

中学生になってからも男の子を好きになれず、自分のマイノリティを自覚しました。

―カミングアウトはしましたか？

山口さん　自分が性的マイノリティだと気付いた当初は、なかなか周りに言い出すことができませんでした。でも次第に自分を隠していることが苦しくなり、ある日、当時自分が心から信頼していた学校の先生に打ち明けました。すると、先生は私の話をすんなりと受け入れてくれて、「こういう考え方について、一緒に調べてみよう。人それぞれなんだから、好きになった人が男の人でも女の人でも、そのままでいいんだよ」と言ってくれました。

「そのままでいい」と認めてもらえたことですごく楽になれて、それからは自分のことを隠すのをやめました。

―市のパートナーシップ宣誓制度を利用しようと思ったきっかけは？

山口さん　お付き合いが始まった頃、「はやくパートナーシップ制度を利用したいね」と二人で話していたときに、2023年の4月から米原市で制度が始まることを知りました。

その頃は関東で暮らしていましたが、私の家族の事情もあり、「いつかは米原へ戻りたい」と思っていたところでしたので、制度が始まったタイミングで米原市へ戻り、すぐに制度利用を申請しました。

―制度を利用して良かったと感じることはありますか？

山口さん　この制度は、婚姻届のように法律上認められるものではありませんが、それでも「ちゃんと夫婦になれた」と思えて、そのことが私たち二人のあり方についての自信に繋がっています。

兼平さん　制度を利用したことをSNSを通じて性的マイノリティの仲間たちにも報告したのですが、「勇気をもらえた」、「私たちも二人のようになれるよう頑張ります」など、嬉しいお声をたくさんいただきました。私たちが制度を利用したことで、ほかの誰かを勇気づけたり、背中を押すことができたのであればとても嬉しく思います。

―今後、米原市や社会全体に望むことは？

兼平さん　やはり、私たちは法律上では夫婦と言えないので、例えばこの先もしパートナーが倒れて入院や手術となったときに、お互いちゃんとそばにいれるのかなという不安はあります。

また、以前と比べると世の中の性的マイノリティへの理解は進んできたと思いますが、それでも残念ながらまだ理解されていないと感じることもあります。当事者側としても、「自分たちのことを全て伝えないほうが良いのかな」と、ためらってしまうことがあるのも正直なところです。

もちろん、制度を利用して良かったと思えることもたくさんありますが、このような不安が少しずつでも解消されるよう、私たち性的マイノリティにとっても、誰にとっても、より暮らしやすい社会や仕組みが整っていくと良いなと思っています。

―マイノリティのことで悩みを抱える方へメッセージをお願いします

山口さん　私たちもここに至るまでたくさん悩みましたが、その悩んだ時間も、今の自分たちをつくる大切な一部だと感じています。悩みや不安も全てひっくるめて、自分の気持ちを大切にしてほしいと思います。

兼平さん　ひとりでも多く、自分のマイノリティを打ち明けられる世の中になってほしいと願っていますが、もしカミングアウトできなかったとしても、同じ想いを抱えている仲間が必ずいます。決してひとりではないので、もしそうした仲間に出会えた時は、その繋がりを大切にしてほしいです。

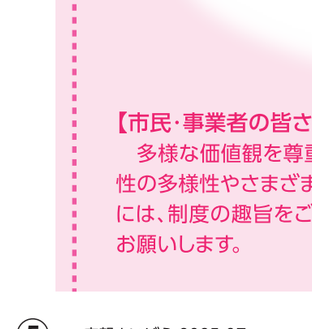

米原市パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度

米原市が取り組んでいるこの制度は、戸籍上の性別にとらわれず、お互いを人生のパートナーとして助けあい、協力しあって生活を共にすると約束した、一方または双方が性的マイノリティである2人が、市長にパートナーであることを宣誓するものです。

また、宣誓する2人のどちらか一方と生計を同じくする子どもなどがいる場合は、ファミリーとして宣誓することが可能です。

米原市はこの制度を通じて、誰もが人生のパートナーや家族、大切な人と安心して暮らすことのできる社会の実現を目指します。※ただし、この制度は法律上の権利・義務を付与する効果が生じるものではありません。

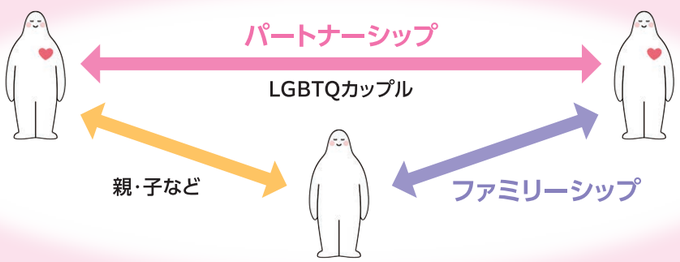

【市民・事業者の皆さまへ】

多様な価値観を尊重しあうことは、誰もが自分らしく暮らせるまちづくりに繋がります。性の多様性やさまざまな家族のあり方に理解を深めていただくとともに、事業者の皆さまには、制度の趣旨をご理解いただき、本制度を活用できる機会が増えますよう、ご協力をお願いします。

▲当制度について詳しくは市公式ウェブサイトをご覧ください